

## 1. 感染拡大防止のための基本的な考え方

興風会館では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、国・県・野田市の感染拡大防止対策を基本としつつ、当会館の施設や利用者の状況を鑑み、利用するに当たっては、次のことに取り組む。

- (1) 手指の消毒及び検温等健康状態の確認は、当面の間継続する。
- (2) マスクの着用については、「個人の判断に委ねることを基本」とするが、会館利用団体の判断によりマスクの着用を求めることは許容される。
- (3) 会館利用者の特定（氏名及び緊急連絡先等）は不要とする。
- (4) 定期的な換気等を行い、「三密」の回避に努める。
  - ① 密閉空間      ② 密集空間      ③ 密接空間
- (5) 当面の間、活動後の消毒を継続する。消毒作業終了後、「利用後の消毒点検簿」にチェックし、確認する。

## 2. 会館利用の基本的な対応策

### (1) 利用団体受付担当者 及び 氏名・緊急連絡先の確認について

- ① 会館利用団体は、受付担当者を置き、検温等健康状態の確認を行う。
- ② 各団体の会館利用者の受付名簿は廃止する。利用人数のみ報告する。

### (2) 利用者の健康状態の確認

- ① 以下の場合には、入館しないようお願いする。
  - ア 37.5℃以上の発熱がある場合
  - イ 咳、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、下痢、吐き気・嘔吐などの症状があり体調が不良の場合
  - ウ 感染者との濃厚接触が疑われる場合
  - エ 上記ア～イの症状などのある家族と同居している場合は、念のため、利用を自粛する。
- ② 団体の受付担当者は、他のメンバーが入館する際に検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合や体調が不良な場合は入館をお断りする。

### <活動時の感染症対策の徹底>

### (3) 換気の徹底（「密閉」の回避）

- ① 会館内の各施設を利用する場合、その活動中は、できるだけ換気を行い、密閉の状態を回避する。
- ② やむを得ず窓が開けられない場合は、30分に一度程度窓を全開にするなどの方法で換気を行う。

### (4) 混雑の緩和（「密集」の回避）

- ① 利用者の制限や活動の分散化などにより混雑度を緩和するように努める。

## (5) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ① できる範囲で対人距離を確保するよう努める。
- ② 合唱や詩吟など発声を伴う活動の場合は、十分な対人距離を確保するなど飛沫対策を行う。

## <活動前の除菌・活動後の消毒の徹底>

### (6) 活動前の除菌について

- ① 会館利用者は、入館時にアルコール消毒液で手指の除菌を行う。
- ② トイレの使用後には必ず手指の除菌を行う。

### (7) 活動後の消毒について      消毒液を次亜塩素酸からエタノールに変更

- ① 会館利用団体は、活動後に、利用者の触れた場所などについて消毒液（消毒用エタノール）で適切に消毒する。
- ② 消毒液スプレー、ぞうきん、バケツについては、会館が準備したものを使っただけが、消毒作業に必要なゴム製等の手袋については利用団体に準備していただく。
- ③ 消毒する場所は、使用した次のところとする。

ア テーブル	イ 椅子	ウ 扉やドアノブ
エ 電気のスイッチ	オ 窓枠や鍵の部分	カ 階段の手すり
キ トイレの扉	ク 便座・蓋・レバー	

※ ピアノの鍵盤は消毒しない
- ④ 消毒の手順は次のようお願いします。
  - 1) 備え付けのぞうきん2枚に消毒液を噴霧する。
  - 2) 消毒液を浸したぞうきん2枚で③の場所などを拭く。

※ 今まで行っていた水拭きは不要
  - 3) トイレの便座・蓋・レバーについては、ぞうきんを使わず、備え付けのトイレットペーパーに消毒液をスプレーして消毒しその後便器内に流す。
  - 4) 使い終わったぞうきんは、全て水でゆすいでバケツに掛け、消毒液のスプレーをバケツの中に入れ、元の場所に戻す。
- ⑤ 利用後の消毒点検簿で確認する。

## <その他の感染防止対策>

- ① 各部屋にはゴミ箱は準備せず、ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ② ポット、急須、湯飲み茶碗などの貸し出しは行わない。
- ③ 会館内で食事をとる場合などは、飛沫が飛ばないように留意する。
- ④ トイレでは、蓋を閉めて汚物を流すようお願いする。
- ⑤ 活動時間を厳守していただく。特に、夜間は21時に閉館できるよう、20時45分には活動を終了し、その後消毒清掃を10分程度で行うようお願いする。